

自己資本規制比率の状況

(2025 年 6 月末)

会社名 百五証券株式会社

(単位：百万円)

項 目		指 標
固定化されていない自己資本の額	【A】	3, 6 6 1
リスク相当額合計	【B】	4 9 5
	市場リスク相当額	1 1
	取引先リスク相当額	5 7
	基礎的リスク相当額	4 2 6
自己資本規制比率	【A／B×100】	7 3 8. 8 %

<注記>

本表は金融商品取引法第 46 条の 6 第 3 項の規定に基づく自己資本規制比率を記載した書面であり、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。なお、単位未満切捨て表示となっております。

商号	百五証券株式会社
金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第 134 号
加入協会	日本証券業協会

2025/7/28 作成